

質問回答

2017年7月10日

「全世界案件別外部事後評価：パッケージⅡ-3(ミャンマー)」

(公示日：2017年6月28日／公示番号：170400)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.6 第7 見積価格及び内訳書	別見積の対象として、「(5)その他(以下に記載の経費) (1)現地調査補助業務(2)データ収集補助業務」とありますが、通常本見積にて計上する一般業務費の特殊備人との違いについてご教示いただけますでしょうか。	一般業務費で計上する特殊備人費のうち、業務指示書 21 頁の「7.現地調査補助員の備上」に記載する「(1)調査補助業務」及び「データ収集補助業務」に相当する業務を実施するための備人費(現地再委託費による場合も含む)については別見積としてください。
2	<共通条項>P.21 7.現地調査補助員の備上	(1)に記載のある「定性調査／定量調査」および(2)に記載のある「定性調査／定量調査の補助」には業務内容の違いがあるのでしょうか。	(1)と(2)で示す「定性調査／定量調査」自体には違いはありません。

以上